

患者さんの尊厳を守り、「拘束ゼロ」を目指して

身体的拘束最小化宣言

患者さん一人ひとりの思いを大切に、安全確保と身体的拘束の最小化の両立に努めます

🏥 当院の基本方針

当院では、患者さんの人権を尊重し、安心・安全な医療を提供するため、**身体的拘束をできる限り行わないこと**を基本方針としています。

身体的拘束は、患者さんの身体的自由を制限する行為であり、尊厳や生活の質に影響を及ぼす可能性があります。そのため、当院では身体的拘束に頼らないケアの提供を目指し、以下の取り組みを行っています。

🌱 5つの基本的ケア

身体的拘束に頼らないケアを実現するため、以下の5つの視点を大切にしています。



起きる

起きるのを助け
人間らしさを追求



食べる

食べるための
適切なケアを提供



排泄する

なるべくトイレでの
排泄を支援



活動する

状態や生活歴に
応じた活動を支援



清潔にする

身体を清潔に保つ
ケアを提供

👥 多職種チームでの取り組み

- ・**身体拘束最小化チーム（委員会）の設置**：
医師、看護師、薬剤師、リハビリ、管理栄養士、社会福祉士などの多職種で構成
- ・**定期的病棟ラウンド（月1回）**：現場の環境調整や拘束回避の工夫を検討
- ・**継続的な全職員研修**：「拘束を減らす」強い意識を持つスタッフの育成

🚫 やむを得ず行う場合の「厳格な3原則」

生命を守るため避けられない緊急事態に限り、以下の3つの要件をすべて満たす時のみ、最小限の範囲で対応します

- ・**切迫性** 生命・身体への危険性が極めて高い場合
- ・**非代替性** 他に代替するケア方法がない場合
- ・**一時性** 一時的な対応にとどめる場合

※患者さん・ご家族へ十分な説明を行い、早期解除に向けた努力を継続します

📊 身体的拘束の実施状況

【直近3か月の身体的拘束実施率】

区分	2026年6月	2026年7月	2026年8月	3か月平均
障害者施設等一般病棟（2F）	4.4 %	4.1 %	3.7 %	4.0 %
医療療養病棟（3F）	5.7 %	1.1 %	0.0 %	2.3 %
地域包括ケア病床（3F）	4.5 %	1.3 %	2.0 %	2.5 %
病院全体	4.7 %	2.7 %	2.5 %	3.3 %



医療法人杏林会

新生翠病院

病院長
看護部長

鴻江 勇和
北里 直美